

令和8年(2026年)2月2日

保護者の皆様

八王子市立第五中学校
校長 鴨狩 淳一

令和8年度 給食提供及び食物アレルギーに関する調査の提出について

日頃より、本校の教育活動への御理解と御協力に感謝申し上げます。

本校では、センター方式による給食の提供を行っており、年度ごとに食物アレルギー等について確認する必要があります。つきましては、令和8年度の給食について、下記のとおり「給食提供及び食物アレルギーに関する調査」の提出をお願いいたします。

記

1 提出書類 別紙「令和8年度 給食提供及び食物アレルギーに関する調査」

2 記入上の注意 裏面「『センター方式』の給食について」に記載の「アレルギー対応について」を必ず一読の上、記入してください。

3 提出日 令和8年2月10日(火) 15時～17時

※この日に提出できない場合は、2月2日(月)～2月13日(金)の間に、本校事務室まで提出してください。御自宅で書式のプリントアウトができない場合は、中学校にも用意があります。

4 その他の

- (1)事情により、給食提供を受けず、登校する際に弁当を持参する場合は、「給食提供及び食物アレルギーに関する調査」のⅡの1に○をしてください。
- (2)長期にわたり欠席する場合は給食を停止しますが、八王子市では、児童・生徒が登校した際は「いつでも給食を食べられる環境」を整えています。
- (3)乳糖不耐症等で飲用牛乳を飲むことができない場合は、「医師の診断書」と「乳糖不耐症等による飲用牛乳除去申請書」の提出により、飲用牛乳を停止することができます。必要な方は書類をお渡しますので、お申し出ください。(卒業時まで有効ですので、すでに提出されている場合は不要です。)
- (4)アレルギー対応を希望される場合は、医師が記載したアレルギー管理指導表の提出と、アレルギ一面談が必要です。早めに専門医の受診をお願いします。

問合せ先
八王子市立第五中学校
養護教諭 吉澤 麻紀子
電話 642-1633